

# 水洗化貸付金等の融資方法の見直しについて

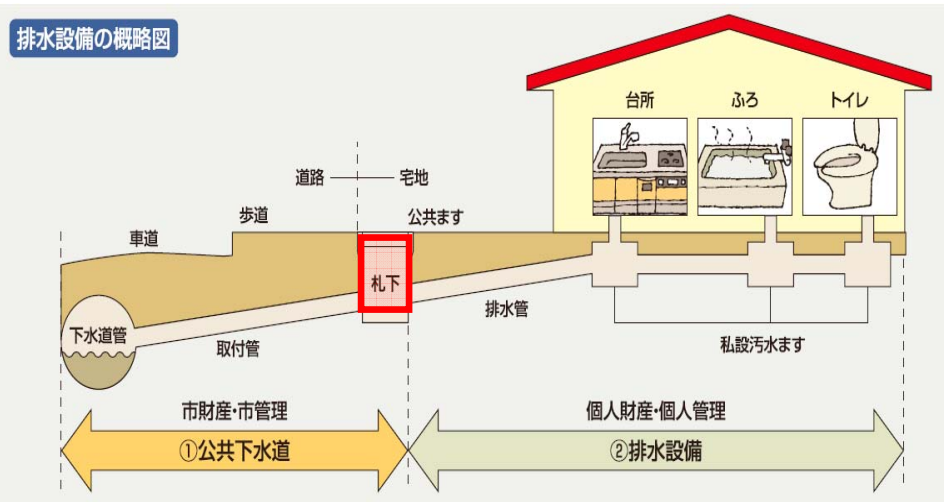
## 現行制度

公衆衛生の向上、公共用水域の水質の保全のため、汲取りトイレを水洗化する資金を市民に貸し付けるなどの制度を設けている。

区分と条件		助成額	
貸付金	水洗化	処理区域になってから1年以内または処理可能区域	38万3千円以内
		処理区域になってから1年を超え2年以内	36万3千円以内
		処理区域になってから2年を超え3年以内	34万4千円以内
		処理区域になってから3年を超え	34万4千円以内 (有利子年 2.1%)
排水設備	排水区域で、供用開始の日から6カ月以内または、排水可能区域	排水距離 1メートル当たり7,000円以内を限度額 (有利子年 2.1%)	
		上記の金額から10%控除した額を限度とする (有利子年 2.1%)	
補助金	水洗化	処理区域になってから1年から3年以内または処理可能区域	2万3千円以内

昭和 42 年度の貸付開始から平成 22 年度までの貸付実績は、  
**累計で約 20 万件、316 億円の実績**

排水設備の概略図



## 現状の課題

### 効率化・簡素化

#### ① 制度利用者の減少

- 水洗化率が 99.8 パーセント

過去 10 年では、  
貸付 114 件 (32,227 千円)  
近年は、  
H20 貸付 2 件 (745 千円)  
H21 貸付 2 件 (366 千円)  
H22 貸付 4 件 (1,536 千円)

参考  
S49 年 (最大需要年)  
貸付 32,262 件  
(4,350,625 千円)

#### ② 事務の効率化

市が直接貸し付けるため事務の大部分が債権管理となっている。

#### ③ 制度の簡素化

## 見直しの内容



現行 市が直接貸付

見直し

市があっせんし、  
**銀行が融資実施**

市が利子負担

### 新しい流れ

市民からの相談・申請！ (札幌市)

#### ① 制度利用可否の判断 (札幌市)

↓ ⇒ 銀行へのあっせん

#### ② 融資の審査・実施 (銀行)

↓

#### ③ 金利相当分負担 (札幌市)

↓

#### ④ 制度利用者の返済 (銀行)